

## 「第3次岡山いきいき子どもプラン」(仮称)について

平成21年6月1日、知事を本部長とする「岡山県子どもを健やかに生み育てる環境づくり総合対策本部」を開催し、「第3次岡山いきいき子どもプラン」(仮称)の策定に際して骨子となる考え方を取りまとめた。

### 1 策定に向けた考え方

次の4つの観点から、現状分析と現行の「新岡山いきいき子どもプラン」の点検・評価を行う。

- (1) 統計データの推移
- (2) 県民意識調査結果の県立大学による解析
- (3) 県民意識調査結果の前回データとの比較
- (4) 個別事業の目標事業量の達成状況の把握



現行プランをベースに、今日的課題に対応できるよう発展・強化を図る。

### 2 基本理念

岡山県の特性を踏まえた上で、県民誰もが共感できる理念を設定する。

〈基本理念(案)〉

子育て支援は岡山の未来づくり

— 次代を担うすべての子どもたちが、心身ともに健やかに生まれ育ち、  
家庭や地域で心豊かに生活できる環境づくりの推進を目指して —

### 3 基本目標と発展・強化の方向

基本目標	発展・強化の方向
I 子どもの心と体をはぐくむ 家庭づくり	多様な個別のニーズを持つ、子育て家庭の視点 に立った支援
II 子どもを健やかに生み育て る地域づくり	地域の様々な社会資源や担い手の連携・協働に よる支援
III 子どもを安心して生み育て る社会環境づくり	仕事と生活の調和の推進に向け、多様なニーズ に対応する支援
IV 子どもをまもり支援する体 制づくり	すべての子どもと子育て家庭を対象とした、切 れ目のない支援

### 4 今後のスケジュール

- |        |   |
|--------|---|
| 6月     | 官民71団体で構成する、岡山県子どもを健やかに生み育てる<br>ための環境づくり推進協議会への意見照会 |
| 9月ごろ   | 素案作成  |
| 10月以降  | 意見を聴く会の開催<br>パブリック・コメント                             |
| 22年 3月 | 計画決定  |

平成21年度 第1回  
岡山県子どもを健やかに生み育てる  
環境づくり総会对策本部会議 資料  
(平成21年6月1日(月)開催)

# 「第3次岡山いきいき子どもプラン」(仮称) の骨子となる考え方について

平成21年6月

岡山県保健福祉部子育て支援課

## 「第3次岡山いきいき子どもプラン」(仮称)の策定に向けて

### 第3次プランの位置付け

- ① 次代の社会を担う子どもたちが健やかに生まれ育つ環境の整備を図るための基本的な計画
- ② 次世代育成支援対策推進法に基づく県(後期)行動計画
- ③ 母子及び寡婦福祉法に基づく、ひとり親家庭等自立促進計画
- ④ 保育所における保育の質の向上のためのアクションプログラム

### 計画期間

平成22年度～平成26年度(5年間)

### 策定に向けた考え方

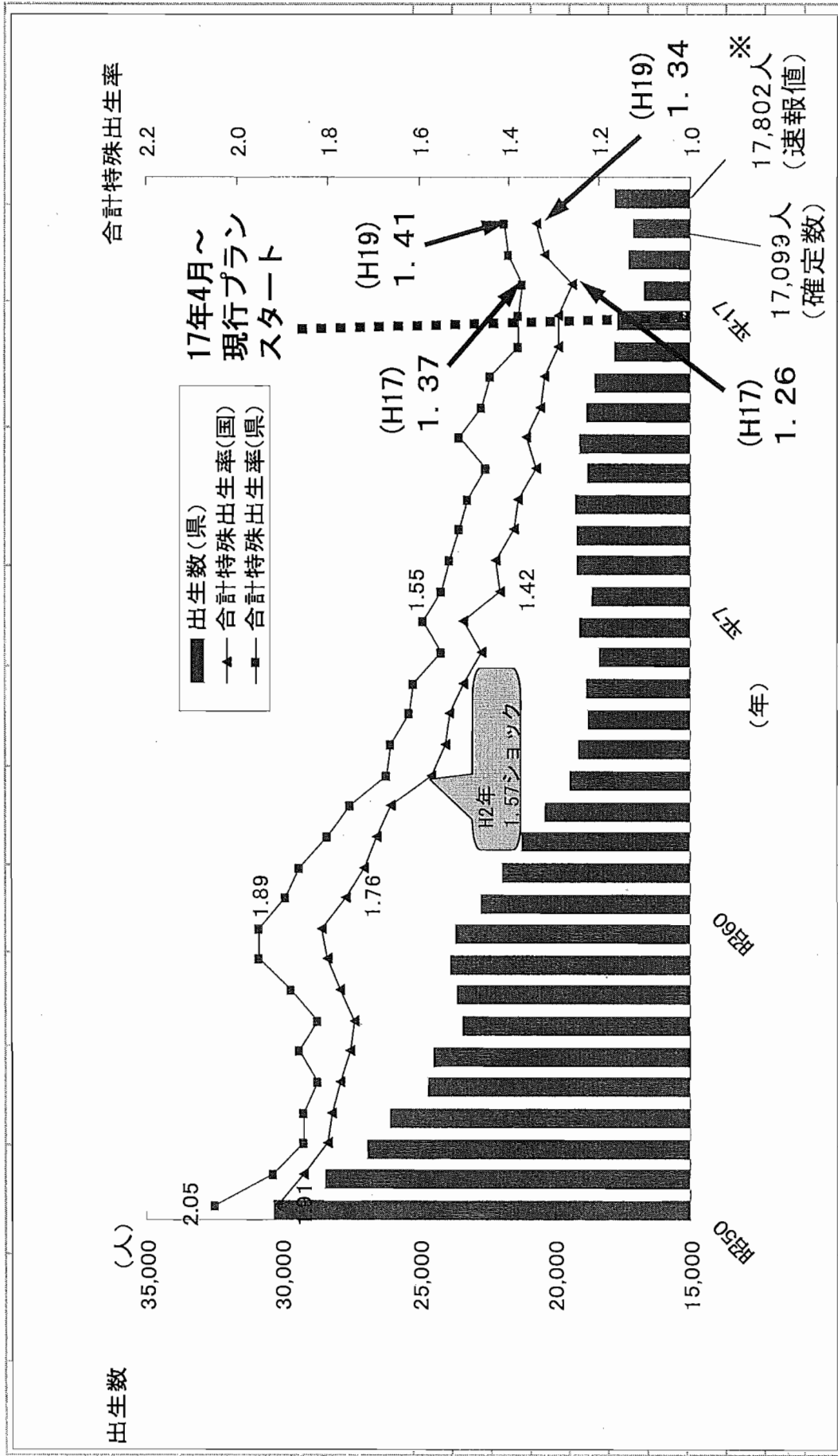
現状分析と現行の「新岡山いきいき子どもプラン」の点検・評価

- ・統計データの推移
- ・県民意識調査結果の県立大学による解析
- ・県民意識調査結果の前回データとの比較
- ・個別事業の目標事業量の達成状況の把握

現行プランをベースに、今日的課題に対応できるよう発展・強化

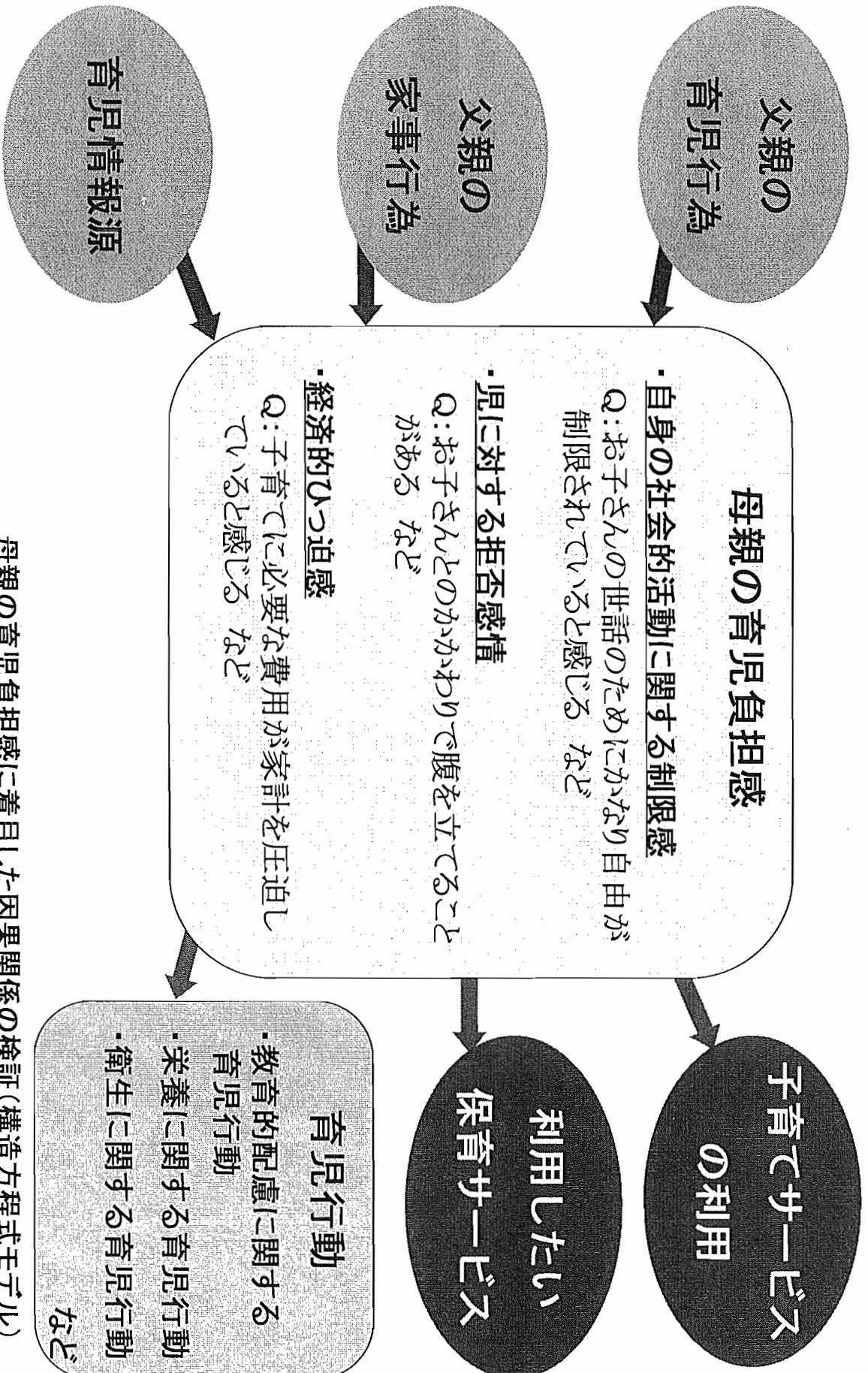
統計データの推移

国・岡山県の合計特殊出生率の推移



※ 速報値には、県内で出生した外国人、海外で出生した県内在住者、前年以前に出生し届出が遅れたものが含まれる。

〈資料：厚生労働省「人口動態統計」〉



母親の育児負担感に着目した因果関係の検証(構造方程式モデル)

岡山県立大学保健福祉学部 中嶋和夫教授

【解析1】 母親の育児負担感の高まりは、母親の子どもに対する不適切な育児行動を増加させる要因になっている。

母親の育児負担感をいかに軽減できるか

【解析2】 父親の育児行為と母親自身の育児に関する情報源が、母親の育児負担感を弱める上で、特に重要な役割を持っている。

父親の育児行為と母親の情報源確保がポイント

【解析3】 母親の育児負担感の高まりは、子育てサービスの利用を増加させ、かつ保育サービスの利用意向上を高める。

子育てサービスや保育サービスを利用しやすい形で提供できるか

※数値は「101の指標からみた岡山県」（平成20年版）等による。

## 母親の育児負担感をいかに軽減できるか

- ▶ 温暖な気候のもと、海・山の豊かな自然に恵まれ、災害も少ない。
- ▶ 人口10万人当たりの医師や歯科医師の数は全国平均を上回り、乳児死亡率も低いなど、医療水準は高い。
- ▶ 地域の健康づくりを担うボランティア組織が発達しているのをはじめ、様々なボランティア活動も活発である。
- ▶ 人口千人当たりの児童虐待相談対応件数は0.54件で、全国平均(0.32件)を上回っている。

## 父親の育児行為と母親の情報源確保がポイント

- ▶ 地域公共ネットワーク整備率が全国第1位であるなど、情報インフラが充実している。
- ▶ 大学・短大が多く、人口10万人当たりの数(1.33)は全国第6位である。
- ▶ 年間総実労働時間は1943時間で、全国平均(1850時間)を上回っている。

解析結果から考察した岡山県の子育て事情(続き)

子育てサービスや保育サービスを利用しやすい形で提供できるか

- ▶NPO認証法人数は432(全国第20位)で、NPOの活動を支援する拠点施設も整備されている。
- ▶3歳未満児における保育所利用率は26.1%で、全国平均(20.7%)を上回っている。
- ▶小学校区における放課後児童クラブ実施率は78.7%で、ほぼ全国平均(79.2%)並みである。

岡山県の特性を踏まえた上で、県民誰もが共感できる理念を設定

基本理念(案)

子育て支援は  
岡山の未来づくり



# I 子どもの心と体をはぐくむ家庭づくり

## 県民意識調査結果の前回データとの比較

項 目	H15	H20	増減	成果目標
子育てが楽しいと感じている(「いつも楽しい」、「楽しいと感じるときの方が多い」)人の割合	76.4%	63.6%	△12.8	100%
子どもの成長が喜びであると感じている人の割合	69.1%	88.0%	18.9	-
子どもが高熱を出すなど急病の時、医療機関が見つからず困ったことがあった人の割合	20.2%	17.0%	△3.2	減少
父親が子育てにかかわっている割合	77.7%	78.6%	0.9	100%

## 個別事業の目標事業量の達成状況

項 目	16年度	20年度	増 減	目標事業量等	担当課
	計画時点予定数値	実 績			
1歳6か月健康診査受診率	87.3%	89.2% (H19)	1.9	100%	健康対策課
3歳児健康診査受診率	81.7%	85.3% (H19)	3.6	100%	健康対策課
1歳6か月児の虫歯有病率	3.0%	2.4% (概数)	△0.6	1.5%	健康対策課
3歳児の虫歯有病率	31.7%	25.0% (概数)	△6.7	25%	健康対策課

I 子どもと心と体をはぐくむ家庭づくり

施策の方向

重点施策

発展・強化

- 1 母子保健・医療  
対策の充実
- 2 家庭の子育て力  
の充実
- 3 「食育」の推進

- (1) 正しい知識の普及と情報提供
- (2) 健康診査と保健指導等の充実
- (3) 相談体制の充実
- (4) 歯の健康づくり
- (5) 思春期保健対策の充実
- (6) 不妊治療対策の充実
- (7) 小児医療・周産期医療の充実
- (1) 次代の親の育成
- (2) 家庭の教育力の向上
- (1) 「食育」の推進

- ・ 保健・福祉の連携による乳児を持つ家庭への支援
- ・ 相談援助体制の拡充
- ・ 男女共同参画による育児に対する支援
- ・ 早ね早おき朝ごはん県民運動の推進

多様な個別のニーズを持つ、子育て家庭の視点に立った支援  
など

## Ⅱ 子どもを健やかに育てる地域づくり

### 県民意識調査結果の前回データとの比較

項 目	H15	H20	増減	成果目標
日本で子どもの数が減っていることについて心配と感じている(「非常に心配」、「少し心配」)人の割合【一般県民調査】	70.3%	88.6%	18.3	-
子どもの世話を頼める身近な親族、友人、知人がいる人の割合	89.1%	87.1%	△2.0	100%
子育てに関する情報源や相談相手として「友人・知人・隣近所の人」と回答した人の割合	69.3%	77.6%	8.3	-
「子育てに自信がなくなることがある」という人の割合	59.1%	66.8%	7.7	減少

### 個別事業の目標事業量の達成状況

項 目	16年度	20年度	増 減	目標事業量等	担当課
	計画時点予定数値	実 績			
地域子育て支援拠点(センター型)実施か所数	58か所	67か所	9か所	81か所	子育て支援課
地域子育て支援拠点(ひろば型)実施か所数	8か所	19か所	11か所	27か所	子育て支援課
様々な体験学習に参加した青少年の数	90,000人	121,593人	31,593人	112,000人	生涯学習課
ももっこカード(おかやま子育て家庭応援カード)の協賛店舗数	-	1,710店舗	1,710店舗	1,500店舗	子育て支援課

Ⅱ 子どもを健やかに育てる地域づくり

施策の方向

重点施策

- 1 社会全体の気運の醸成
- 2 地域ぐるみの子育て支援の推進
- 3 子どもの生きる力の育成
- 4 安全・安心な子育て環境の整備

- (1) 社会全体で子育てをすすめる気運の醸成
- (2) 地域の教育力の向上
- (1) 子育て支援ネットワークの充実
- (2) 子育て支援組織の育成
- (3) ふれあいの拠点づくり
- (4) 人材の養成確保
- (1) 地域・世代間交流の促進
- (2) 社会参加活動への支援
- (3) 豊かな心をはぐくむ教育の推進
- (1) 安全な遊び場の整備
- (2) 安全な生活環境の整備

発展・強化

- ・ 子ども・子育て支援条例の検討
  - ・ 大学との協働による子育て支援
  - ・ 地域子育て支援拠点の連携と質の向上
  - ・ 地域ぐるみの子どもの安全・安心の確保 など
- 地域の様々な社会資源や担い手の連携・協働による支援

### Ⅲ 子どもを安心して生み育てる社会環境づくり

#### 県民意識調査結果の前回データとの比較

項 目	H15	H20	増減	成果目標
理想子ども数より予定子ども数が少ない理由として「子育てに係る経済的負担が大きいから」と回答した人の割合	68.4%	61.8%	△ 6.6	-
平日に19時まで帰宅する父親の割合	31.0%	27.3%	△ 3.7	増加
これまでに出産のため仕事を辞めたことがある人の割合	31.2%	36.6%	5.4	-
仕事と子育ての両立のために「子育てに対する職場の理解」が必要と回答した人の割合	61.3%	87.6%	26.3	-

#### 個別事業の目標事業量の達成状況

項 目	16年度	20年度	増 減	目標事業量等	担当課
	計画時点予定数値	実 績			
延長保育実施か所数	247か所	287か所	40か所	305か所	子育て支援課
放課後児童クラブ実施か所数	253か所	338か所	85か所	323か所	子育て支援課
ファミリー・サポート・センター実施市町村数	5市町村	12市町村	7市町村	9市町村	労働政策課
「おかやま子育て応援宣言企業」登録企業・事業所数	-	156社	156社	250社	子育て支援課

### Ⅲ 子どもを安心して生み育てる社会環境づくり

#### 施策の方向

#### 重点施策

1 子育て相談体制の  
充実

(1) 子育て相談体制の充実と  
情報提供

2 子育て家庭に対す  
る経済的支援

(1) 児童手当等の支給  
(2) 医療費、教育費の負担軽  
減

3 きめ細かな保育の  
拡充

(1) 保育サービスの充実  
(2) 放課後児童クラブの育成  
(3) 人材の養成確保

4 就労と子育ての両  
立を支える職場環境  
の整備

(1) 出産・子育てを応援する  
職場環境の整備  
(2) 再就職への支援

5 住宅環境の整備

(1) 子育て家庭に配慮した良  
質な住宅の確保

・ 多様な保育需要への対応

・ 保育の質の向上

・ 経済団体との連携の強化

・ 「おかやま子育て応援宣  
言企業」登録制度の周知

など

仕事と生活の調和の推進に  
向け、多様なニーズに対応  
する支援

#### Ⅳ 子どもをまもり支援する体制づくり

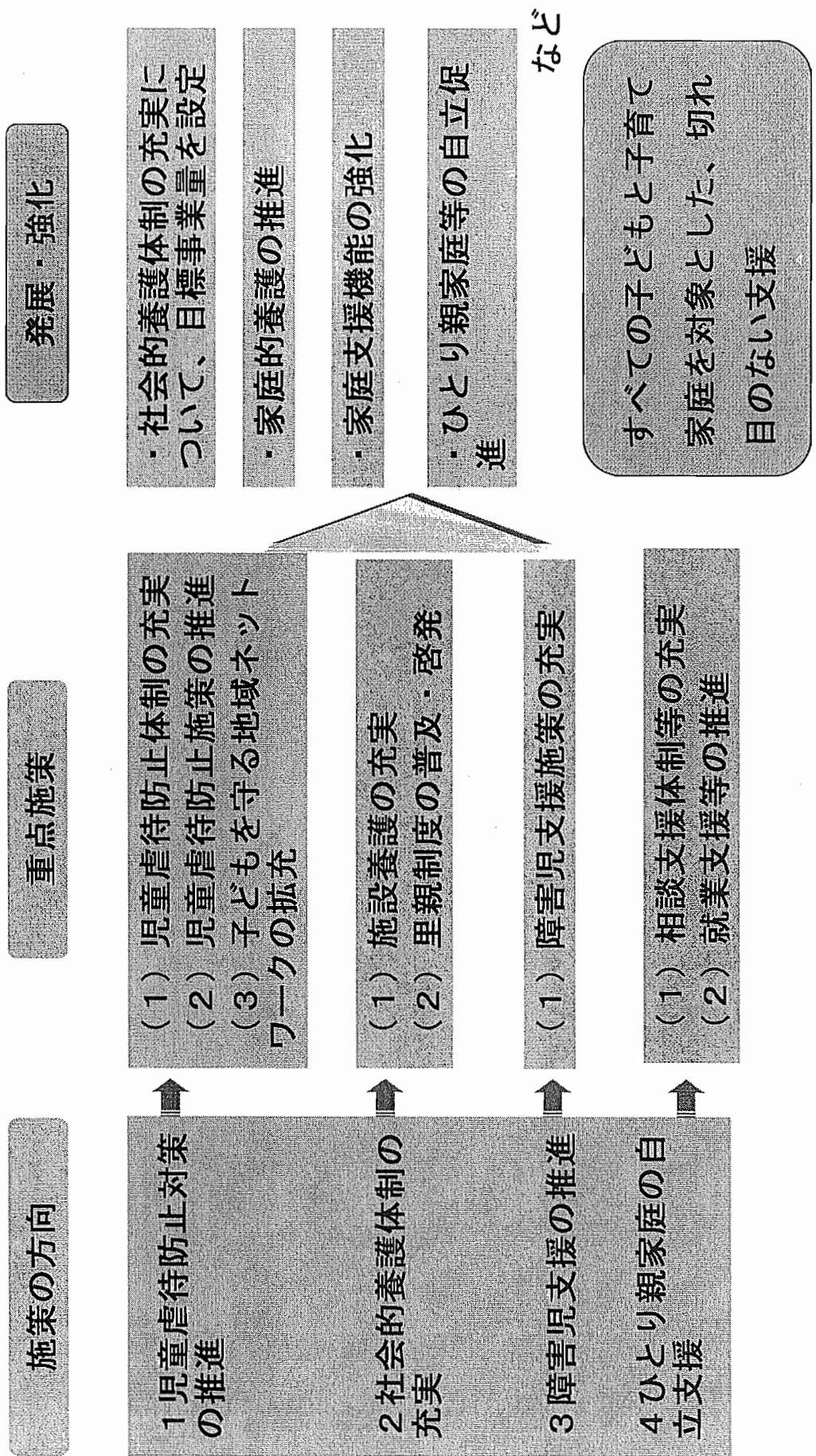
##### 県民意識調査結果の前回データとの比較

項 目	H15	H20	増減	成果目標
子どもを虐待しているのではないかと思う(「よくある」、「時々ある」)人の割合	10.8%	9.1%	△ 1.8	減少
子育てに関する情報が得られない、相談先がわからないと回答した人の割合	0.0%	0.3%	0.3	-
家計について困っていると回答した人の割合【母子世帯調査】	56.0%	50.0%	△ 6.0	-
相談相手がいると回答した人の割合【父子世帯調査】	61.0%	57.1%	△ 3.9	-

##### 個別事業の目標事業量の達成状況

項 目	16年度	20年度	増 減	目標事業量等	担当課
	計画時点予定数値	実 績			
児童養護施設における小規模ケア実施施設数	4施設	8施設	4施設	12施設	子育て支援課
要保護児童対策地域協議会の設置市町村数	-	26市町村	26市町村	全市町村	子育て支援課
障害児等療育支援事業	9か所	15か所	6か所	16か所	障害福祉課

IV 子どもをまもり支援する体制づくり





現行プランをベースに、今日的課題に対応できるよう発展・強化

次代を担うすべての子どもたちが、心身ともに健やかに生まれ育ち、  
家庭や地域で心豊かに生活できる環境づくりの推進をめざして

### 今後のスケジュール

- |        |                         |
|--------|-------------------------|
| 6月     | 子育て協議会への意見照会            |
| 9月ごろ   | 素案作成                    |
| 10月以降  | 意見を聴く会の開催<br>パブリック・コメント |
| 22年 3月 | 計画決定                    |